

取引約款「PROEVO」 新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

改正後	改正前
<p data-bbox="47 229 387 261">第 16 条(証拠金の出金)</p> <p data-bbox="47 376 1106 456">4. 出金額 5,000 円以上の場合、振込手数料は無料です。出金額 5,000 円未満の場合、<u>440 円</u>の振込手数料を出金額より徴収するものとします。</p> <p data-bbox="47 472 1106 552">5. 口座残高が <u>440 円</u>以下で出金した場合は、振込額は 0 円、口座残高が 0 円となります。</p> <p data-bbox="1039 711 1106 743">以上</p>	<p data-bbox="1120 229 1460 261">第 16 条(証拠金の出金)</p> <p data-bbox="1120 376 2179 456">4. 出金額 5,000 円以上の場合、振込手数料は無料です。出金額 5,000 円未満の場合、432 円の振込手数料を出金額より徴収するものとします。</p> <p data-bbox="1120 472 2179 552">5. 口座残高が 432 円以下で出金した場合は、振込額は 0 円、口座残高が 0 円となります。</p> <p data-bbox="2112 711 2179 743">以上</p>

2019 年 10 月 1 日改正